

イラスト記入欄

【モチーフ、プロフィール、キャラクターに込めた思いなど】

| | |
|-------|------------|
| 氏名: | ペンネーム: |
| 住所: | 年齢: |
| 電話番号: | 学校・学年/職業等: |

募集概要

応募資格 日本遺産「播但貴く、銀の馬車道 鉱石の道」を応援して下さる方。その他(プロ・アマ、年齢、住所等)については制限なし。

応募条件 日本遺産「播但貴く、銀の馬車道 鉱石の道」のイメージに合った作品にしてください。なお、加えて、兵庫県姫路市・福崎町・市川町・神河町・朝来市・養父市の地域の特徴(特産品等)が含まれている場合も可とします。(その他条件については募集要項をご確認ください。)

募集期間 令和6年11月18日(月)～令和7年1月10日(金)

応募方法 この応募用紙にて持参または郵送もしくはメール(応募用紙は日本遺産「播但貴く、銀の馬車道 鉱石の道」ホームページからもダウンロードできます。)

提出先 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会 キャラクター制作事業事務局
(兵庫県養父市関宮613-6(養父市教育委員会教育部歴史文化財課))
nihonisan_character@city.yabu.lg.jp



注意事項

- (1)入賞作品の著作権等の一切の権利は、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会(以下「推進協議会」という。)に帰属するものとします。
- (2)応募作品は自作、未発表のものに限ります。応募作品の著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任とします。
- (3)既存のキャラクターの模倣(著しく似通ったものを含む)、公序良俗その他法令の定めに反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているもの、他のコンテンツ等に応募しているもの、代行制作されたもの(生成AI等を用いて制作されたものを含む)は審査対象外になります。
- (4)応募作品は、広報等での利用、関連グッズの作成や推進協議会が承認した第三者による利用等の可能性を想定しています。
- (5)応募作品は原案として取り扱うものとし、使用にあたっては、最優秀賞及び優秀賞決定後、作品の一部を補作・修正・デフォルメ等を行うことがあります。
- (6)応募作品は返却しません。また、応募作品は提出後に変更できません。
- (7)募集要項に記載された事項以外について、取り決める必要が生じた場合は、推進協議会の判断により決定します。応募者はその内容に同意できなかった場合、応募を撤回できますが、応募にかかった一切の費用は返却しません。
- (8)応募者は、募集要項について同意したものとします。
- (9)審査状況・内容・応募者に関するお問い合わせにはお答えしかねますのでご了承ください。
- (10)詳細については、募集要項に記載していますので、必ず確認のうえご応募ください。(募集要項は日本遺産「播但貴く、銀の馬車道 鉱石の道」ホームページに掲載しています。)